

会議録

| | |
|---------|---|
| 会議の名称 | 平成 26 年度第 1 回西東京市子ども子育て審議会 |
| 開催日時 | 平成 26 年 4 月 3 日（木曜日）午後 2 時から |
| 開催場所 | 田無庁舎 5 階 503 会議室 |
| 出席者 | <p>委員：森田会長、古川副会長、網干委員、加藤委員、小林委員、小牧委員、武田委員、横山委員、丸木委員、三浦委員、吉田委員、安部専門委員、上田専門委員</p> <p>事務局：子育て支援部長 金谷、子育て支援課長 中尾根保育課長 保谷、児童青少年課長 南里、子ども家庭支援センター長 磯崎、保育課係長 阿部、児童青少年課長補佐 名古屋、子育て支援課調整係 阿久津、倉田</p> <p>欠席者：大沼委員、金子委員、中村委員、西澤委員、谷津委員、横山委員</p> |
| 議題 | <p>1 審議</p> <p>(1) 区域設定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門部会からの報告 ・ 審議・意見 <p>(2) 事業量の見込みの算出について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局からの説明 ・ 審議・意見 <p>2 報告</p> <p>ヒアリングの報告について</p> <p>3 その他</p> |
| 会議資料の名称 | <p>「区域設定に関する資料」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育・保育提供区域設定の考え方について 2 西東京市の特性 3 地域子ども・子育て支援事業（13 事業）の実施状況 4 教育・保育の実施状況 5 「区域設定」と「量の見込み」に関する意見の集約 <p>「事業量の見込みの算出に関する資料」</p> <ol style="list-style-type: none"> 6 ニーズ量算出の手順概要 7 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」 <p>「ヒアリングの報告に関する資料」</p> <ol style="list-style-type: none"> 8 ヒアリングの状況 |

| | |
|--|-----------------------------------|
| 記録方法 | □全文記録 ■発言者の発言内容ごとの要点記録 □会議内容の要点記録 |
| 会議内容 | |
| <p>・審議</p> <p>1 区域設定について</p> <p>○事務局： （資料に沿って説明）</p> <p>○安部専門委員： （専門部会での審議内容の説明）</p> <p>○森田会長： 区域の問題については、保育園、幼稚園、放課後児童クラブのそれぞれに特有の問題があるだろう。幼稚園では、広域をカバーできるよう通園バスを出しているが、その点についてはいかがか。</p> <p>網干委員： 幼稚園園長会で意見を聞いたところ、園児のおおむね半分は地域内の方で、半分は遠方など地域外の方が来られているようだ。このような実状から、保護者が園を自由に選べるということと、園がお互いの教育を尊重し、かつ、自らの教育を確立していくためには、在園児の安定的確保が必要である。幼稚園園長会では、一区域で考えるのが、親のためにも市のためにもよいのではと話していた。</p> <p>○森田会長： 放課後児童健全育成事業では、区域について意見は出されているか。</p> <p>安部専門委員： 学童クラブへのヒアリングでは、区域についてアプローチしていないので意見は出されていない。専門部会でも学童クラブに特化した議論は行っていない。</p> <p>○森田会長： 区域設定で一番問題になるのは、学童クラブだと思う。幼稚園や保育園と異なり、送迎する大人がいるわけではなく、子どもが自ら歩いて通うので、大きな幹線道路を渡らなければいけない場合などがある。量の見込みと区域とは、どのように関連するか。</p> <p>事務局： 西東京市では、学童クラブは学区域内に設定している。また、学校によって児童数に差があ</p> | |

るので、事業としての学童クラブは市全体の児童数で考え、具体的な対応は学区域ごとに行うことが適切だと思っている。したがって、放課後児童健全育成事業としては市全体で1区域とすることが望ましいと考えている。

○森田会長：

西東京市では希望者全員が学童クラブに入所できるとはいえ、学童クラブの区域については、今までは暗黙の了解で児童数が多い学区域については近隣を含めて調整していたと思うが、計画の中ではきちんと具体的な量について明示した方がよいのではないか。

事務局：

保護者の要望としては、駅の近くに保育園がほしいとか、学校や児童館の中に学童クラブがほしいなど、色々な意見があるので、区域は1つとして考えながらも、ニーズの把握や分析は細やかに行い、学区域ごとに行う個別具体的な対応を補填する形がよいのではないかと思う。

○森田会長：

市としては、量は市全体で考えるが、どこにどのように施設を整備していくかは、また別の問題として吟味するということか。

○事務局：

そのとおりである。

○森田会長：

それでは、施設整備の具体的な場所は、この区域設定とは別に考えるということで、区域は市全体で1つとすることに御異議ないか。

(異議なし)

では、区域については、1つとする。

2 事業量の見込みの算出について

○事務局：

(資料に沿って説明)

森田会長：

ニーズ量の算出の中で、市独自に行った調査は、どこに影響しているのか。国の算定式から大きく変わった点を説明してほしい。

○事務局：

表 1 は、国の算出式を大幅に変えたわけではない。国の算出式を利用して、さらに市独自の調査項目である問 17 の結果を反映させている。また、無回答の数は、表 1 及び表 2 のすべての事業に入れ込んで算出する補正を行った。

森田会長：

市独自の調査と無回答の数を入れ込むことで、補正案では保育所や幼稚園などを何も利用していない方の数字が増えている。その理由を教えてください。

○事務局：

国では無回答を算出の母数から削るようにと指示があったが、西東京市としては利用したいと思う平日の保育・教育事業の設問などに無回答であることは、ひとつの意思表示と捉え、無回答は利用意向がないと判断して計算した。具体的な無回答の数は、1号2号を併せた幼稚園の利用意向者に該当する方は0人、2号3号を併せた保育所の利用意向者に該当する方は9人である。市独自の調査である問 17 については、教育・保育事業を探していない方のうち、「自分で育てたい」「未就労で、保育所の利用が必要ない」「子どもが小さいため、今後、探す予定」を選択された方の数を分子から外している。具体的に分子から外した人数は、幼稚園の利用意向者で5人、保育所の利用意向者で6人である。この2点の修正で量の割合が下がり、認定外の方が増えている。

加藤委員：

専門部会で認定外の方をどうサポートするのかという議論があった。その点について、どのように考慮するのかを聞きたい。

○事務局：

認定外の方が利用される事業としては、13事業の一時預かり事業が想定される。一時預かり事業の表では「上記以外」の対象者は、この方々に該当する。国の算定式では66,000くらいだが、市独自で算出した数字は80,000くらいで、認定外の方のキャパシティが増えることで対応している。

森田会長：

教育・保育について、市独自の算出方法を使うという対応は、より精度を高めるためのものであって、西東京市の実態に合わせたものにするということだ。

網干委員：

今年度の、幼稚園・保育所それぞれの利用数は、どれくらいか。

事務局：

平成 24 年度、西東京市市民で市内の幼稚園に通った方が 3,113 人、保育所が 2,566 人である。

網干委員：

この数字と比べても、この量の見込みで今後の幼稚園が成り立っていくのか疑問である。これで認定こども園の話をされても、幼稚園はどうしたらよいかかわからない。

事務局：

実績と合わないのは、家庭類型が最優先される国の算式のためである。今後、幼稚園の現状を踏まえ、計画を立てていく必要があると認識している。実態としては、保育所の 2 号認定ニーズが幼稚園の 2 号認定ニーズに流れて、結局のところ今までどおり幼稚園に通う方が 3,000 人くらいになるのではないかと考えられる。

森田会長：

これは国の計算式で変えるわけにはいかないので、この数字については出すしかないということになるようだ。ただし、計画を策定する中では、実態と乖離しないよう、もう一段違う分析をしなければならない。

網干委員：

それは約束していただきたい。それから、国にもこれだけ数字の乖離があるというのは問題だということを伝えてほしい。この数字を基に決められては、全国の幼稚園の経営状態はものすごく圧迫されかねない。西東京市のように認定こども園を考えてくれるところもあるが、ほとんどの市では認定こども園は必要と考えているようで、幼稚園の預かり保育に補助する必要もないという結果になってしまう。それでは、今まで私たちがやってきたことは何だったのかという話になる。

古川副会長：

子どもたちにとってよりよい環境をつくるのが計画の究極的な目的だったと思うが、これでは教育という視点が軽視されそうで、教育の質が担保されるのか不安になる。国が本来目指しているものからずれていってしまうと思う。国には強く意見を言ってほしい。

武田委員：

いろいろなデータの基礎になるのがこの値になると思うので、乖離していることに関して表記していただきたい。

森田会長：

保育園需要については45パーセントと出ているが、国はずっと5割と言ってきているので、この数字については、決して異常な数字だとは思わない。

古川副会長：

それは、実際に保育所を探している方に聞くと、実は0歳1歳は家庭で見たいという方がほとんどで、年齢が上がると入所が難しくなることや、職場に戻れるか不安があることから早く保育所に入れようとする方が多く、その結果このような数字が出るのだと思う。例えば1歳まで在宅で子育てをしても在宅に対して補助金が出て生活が安定するとか、企業に対しても国が補助するのでカムバックするまで椅子を空けておいてほしい、ということができれば安心して子育てに集中できるし、本当に必要な教育や保育の選択ができると思う。ニーズ調査では、より多く預かってもらえる方に丸をつけるし、本当に必要だから選択した方ばかりではないので、数字に偏りがあると思う。国で決まっているのは仕方がないが、それでもその部分を伝える方策は考えるべきだと思う。

○森田会長：

西東京市では、今後どのような方にどのような子育てをしてもらいたいのか、そして、そのために多様な子育て支援をどう用意していくのかという点について、これから皆さんと考えていきたいと思う。教育・保育の量については、これでよろしいか。

網干委員：

幼稚園側としては、なぜこの数字になったのか計算式を開示していただき、私たちとしても分析をする必要があると思う。

森田会長：

算定式については、国のホームページ上で公開されている。

○網干委員：

了解した。

森田会長：

それでは13事業の検討に入りたい。時間外保育事業に関しても市独自の視点を入れているが実績ともあまり差がない。大きな補正はされていないので、これでよいと思う。

放課後児童健全育成事業については、低学年の方で市独自の値が400くらい少ないが、実績も踏まえて補正案には市独自の数字を持ってきているということだ。これは小学生保護者の調

査結果か。

○事務局：

低学年の値は、就学前の保護者のニーズ調査を用いて、国の支持どおり5歳児の保護者のニーズを使用した。高学年の値には、小学生のニーズ調査の数値を使用した。高学年の値が、国と市独自の値に差があるのは、5歳児の保護者にとって高学年はずいぶん先のことなので、想定が難しく、とりあえず丸をつけたという方が多いためだと思われる。

森田会長：

小学生は全数か。

事務局：

そのとおりである。全数を使って割合を出し、それを9～11歳の推計人口にかけ算している。

森田会長：

高学年のニーズは、市独自の割合は9.6パーセントだが、4年生の実績を見ると利用が18.7パーセントなどとなっているので、5年生6年生でも利用ができるとなった場合、ここからどのくらい減るかが問題だろう。国の値は高く出すぎて、市独自の値は低く出すぎている。ただ、市独自のデータは使ってよいことになっているので問題はない。高学年の学童クラブについて、どう考えるか。

三浦委員：

ヒアリングでは、「継続的に親の目以外の大人の目がある緩やかな見守りの中で過ごせる居場所があってほしい」ということが親の希望として出されていた。確かに、子どもが5歳のときには分からなかったが、小学校3年4年になると子どもに手がかからなくなるし、その先中学生になることを考えると自立を促すことも必要だと思う。ただ、働く親が多いことや、地域に居場所が少ないことも考える必要がある。

森田会長：

放課後児童健全育成事業の中で、学童クラブという形をとるのか、放課後子ども教室のような形をとるのかは、今後の政策的な判断になると思う。当面は、この数字で出してよいと思う。

事務局：

今年度の利用者については、3年生が400人くらいで、4年生が250人くらいなので、学年が上がると利用はかなり減っていく。私どもも学童クラブだけに限らず、放課後に行う事業全体で対応したいと考えている。

森田会長：

それでは補正案を使いたいと思う。

次に、ショートステイについてだが、これもこのままでよいだろう。

地域子育て支援拠点事業については、ニーズ量より実績が10倍ほど多い数字になっている。これはなぜかと考えると、ニーズが出ていないが実際に利用している延べ人数は多いので、利用している人が何度も利用して、利用していない人は全然利用していないことが考えられる。サービスがそういうものでよいのかについては、議論が必要である。

武田委員：

定員枠に対して利用される方がいつも利用されているので、知らない人は利用できていない状況であると思う。

森田会長：

それを誰がコーディネートするかだと思う。自己決定に任せるのか、それとも高齢者介護のマネージメントのような制度を設けて、適正な量を適正に配分すればこの資源をうまくニーズに合わせていけるのではないかと思う。

それでは、一時預かりについて検討する。幼稚園の一時預かりは、市独自の値が国の半分になっているのはなぜか。これは夕方の預かりのことではないのか。

網干委員：

一時預かり事業のうち、「2号認定による定期的な利用」が働いている方で、上は幼稚園に通っている方だ。幼稚園としては預かり保育のために先生を配置する必要があるので、本当に用事がある人だけ預けていただく方針をとっているため、希望と実績に大きな乖離が出ることは予測していた。しかし、これを見ると実績より市独自の数値は少なくなっているので疑問に思う。2号認定については、幼稚園では働いていない人が9割くらいで、パートの方も預かりを利用しなくてもできる範囲内の人がほとんどなので、このような数字になるのだと思う。

森田会長：

平成27年度の推計の数値を2号の方もそれ以外の方も足すと80,000くらいで、毎日預けたとして幼稚園は200日くらいなので、全市で幼稚園の預かりを利用される方が400人くらいということになる。毎日使わないとして100日で計算して800人になる。それくらいではないか。

網干委員：

私は両方を足すというところが納得できない。国と市の数字の違いは何かを知りたい。

事務局：

先ほどの説明と同じく無回答分を含むとこのようになった。

国の算出式による平成 27 年度の 1 号認定は 2,092 人だが、市独自の算出式によると 2,008 人とここで 80 人近く減っていることが影響していると思う。

森田会長：

無回答を入れたらこうなったのか。

事務局：

そうである。

森田会長：

ここだけ無回答を入れないということにはできないので、これは仕方がないと思う。

病児・病後児に進みたい。国の算出や市独自の算出による値ではなく、実績を基にした低い値が補正案として出されている。

事務局：

病児・病後児については、他の施策と異なり、医療機関の協力なくしてはできない。現状として増やすのは難しいということがある。

加藤委員：

保育園の連絡協議会の会長をしているが、協議会では、病後児保育は非常に使いづらいという意見が出ている。病後児保育は、始まる時間が遅く、終わる時間が早いので、結局会社を午前中休み、早くお迎えにも行かないといけないことから、使いたくても使えないとのことである。施設を増やせないなのでこの数字にするというより、ニーズとしては算出しておいて、実績としては増やせなかったとすべきではないか。

丸木委員：

社会福祉協議会でファミリーサポートセンターの事業を受託しているが、お子さんが病気で急に預かってほしいというニーズがかなりある。しかし、ファミリーサポートでは病気のお子さんは預かれないので断っている状況である。

森田会長：

病後児保育は保育園でもやっているところがあるし、病児のベビーシッターの派遣もないわけではない。西東京市が限りある資源の中で、具体的にはどういうサービスにお金を使っているのかはこれからの議論だ。しかし、数を増やせないから実績の値というわけにはいかないの

で、市独自の数値を補正案として入れてはいかがだろうか。

次は、ファミリーサポートセンターについてである。これは逆に、具体的なサービス量を用意があるが就学児童なのであまりニーズがないということだ。ここは本来ニーズ量を出すべきであろうが、原則として、ニーズよりも実績が多いところは実績を優先し、ニーズの方が多いところはニーズを優先するというルールを決めれば解決する。そうすると、ファミリーサポートセンターと、幼稚園の一時預かりが、このルールで調整すべき項目に当てはまると思う。

網干委員：

そうすると、13 事業だけではなく、保育と教育の見込みのところも幼稚園がこれだけ実績を残しているのに、なぜ実績で補正できないのかと思う。

事務局：

算定式を変更するには合理的な説明が必要である。表 1 に関しては、確保の方策の中で議論するのがよいのではないかと思う。

表 1 の算出方法は、家庭類型の縛りが強くある。表 2 の算出方法は、家庭類型の縛りがあるものと、全部の家庭類型を対象としているものがある。家庭類型にどこまで縛られるかだと思うが、実績値をベースに変えてしまうと他の家庭類型にも影響する上に、表 2 の方は一定数の児童を教育か保育か何も利用しないかに振り分けるので、一部教育を増やすとその分保育が減るのかという話になる。実績で動かすとなると算式自体が崩れると思う。

森田会長：

東京都への報告と国への報告に期限があるので、これについては確定をさせなければならない状況だ。表 2 はできるだけ実態に合わせる判断をしたが、表 1 は、1 号・2 号・3 号、それから在宅児という総体としての議論になるのでどこかだけを増やすということは難しいとのことである。しかし、保育のニーズがかなり高く出てきていることについては、ニーズそのものなのか、調査の作り方の問題なのか、今後議論が必要である。ただ、他の自治体と比べても、この数字自体は決して異常なものではない。しかし、今後、政策としては議論していくということで、量の見込みとしてはこれで提出させていただけないだろうか。

網干委員：

私が一番危惧するのは、この数字が国に行ったとき、今までの例では数字だけで判断されてしまうということだ。実態にそぐわないという点をきちんと国にも上げてほしいし、実態になぜ合わないか調査をしてほしいということを付け加えてほしい。

事務局：

市も東京都に、このような意見が出されているということと、実態を十分に勘案すべきだと

伝え、修正ができるかどうかを含めて確認したいと思う。

森田会長：

審議については、これで終了としたい。

議題2の報告については、今回の審議会で報告しなければ間に合わないものは、あるか。

事務局：

急ぐものはない。報告については、今回でなくても構わない。

森田会長：

では、予定の時間をかなり過ぎているので、報告は次回に行ってください。

3 その他

○事務局：

この審議会の会議録、資料などを、市のウェブ上で公開させていただきたい。

また、市議会に提出された子育て支援に関する陳情・請願について、参考として資料を配布した。

次回の会議については、また改めて連絡させていただきたい。

森田会長：

それでは、今回の審議会は終了とする。